

平成17年11月9日

淀川水系流域委員会様

宇治市 山岡久和

塔の島地区 1,500m³/s 放流についての意見書

昭和46年の「工事实施基本計画」において琵琶湖からの淀川への流量は、琵琶湖水位が0mのとき800m³/sとする。

計画高水流量は、宇治地点において1,500m³/sとする。

宇治川の計画高水流量に関しては、洪水時は宇治地点において琵琶湖からの放流量を0m³/sとするということと、琵琶湖の後期放流時の宇治地点における計画高水流量を1,500m³/sとするということの両者を意味しています。

また、天ヶ瀬ダムの建設(再開発)に関する基本計画(平成7年4月)では、天ヶ瀬ダム(既設天ヶ瀬ダムの再開発により建設されるダムをいう。)地点における計画高水流量毎秒2,300立方メートルのうち、毎秒1,100立方メートルの洪水の調節を行う。(ダムからの放流量は1,200m³/s)なお、琵琶湖の水位低下のための瀬田川洗堰の操作が行われている時において、流入量最大毎秒1,500立方メートルの放流能力を確保することになっています。

結局のところ、宇治橋付近の最大流量1,500m³/sの確保が最大のポイントであり、1,500m³/sが出来ることを前提に上流域のネックポイントの流量を増加するための工事説明に過ぎないともいえます。

当時、塔の島地区を開削して、1,500m³/sの流量を流すことが出来たのは旧河川法であり、3.0mの掘削を可能にしていたのであります。

現在は新河川法に基づき、環境を配慮して河床の掘削量をどれだけ少なく出来るかということでもあります。

*余談ですが、先般の流域委員会で天ヶ瀬ダム再開発に関して新しく委員になられた方の発言でダム本体の放流量について余裕をもって造っておいたら良いと言われましたが、余りにも短絡的な発言であり、いたずらに審議を混乱させているように感じます。今日まで何年もかけて議論された結果として平成17年1月22日に「意見書」を出され、平成17年8月5日に「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解を出されたものだとおもいます。

いつまでも新しい委員である者の発言では済まされない問題だとも思います。

せめて、流域委員会が今日まで審議を重ね到達された経過ぐらいは知っておくべきだとも思いますがいかがでしょうか。

河川管理者は、現在、河床の掘削量を0.8mで1,500m³/sを流せる案を提示されていますが、この案で1,500m³/sを流せば亀石あたりの既存道路を嵩上げして且つ、パラペットを設けなければ

なりませんし、また、長期間に及ぶことがあり、観光面からも支障をきたすこととなります。要するに掘削量を少なくした分、下流を掘削して塔の島地区を上を上げたただけであり、その分、洪水に対しては危険度が増し、景観も悪くなります。

この案に至った経過としての説明かどうか定かではありませんが、平成17年8月24日付けの塔の島地区の河道整備について近畿地方整備局から 引き堤案 嵩上げ案 パラペット案 バイパス案の代替案の検討をしました。ということでありましたが、果たしてそうでありましょうか。

はじめから出来ない案を並べたに過ぎないのではないのでしょうか。

このたび平成17年8月5日に淀川水系流域委員会が「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解を出されましたが、天ヶ瀬ダム再開発に関して鹿跳溪谷および宇治川塔の島地区については、「自然景観や歴史的景観の保全に最大限の配慮」をする必要があります。「放流能力の増大に伴う騒音・振動問題への対応のほか、生態系の保全についても最大限の配慮」が必要です。とされています。

最大限の配慮とはどこまでを言うのか考えたとき、私は、ありとあらゆる可能性を検討することだとおもいますがいかがですか。

また、河川管理者は、新しく「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」を立ち上げられましたが、その委員会の委員長は掘削案について検討する方針で進められていますが、この考え方には自ずと限界があります。

それは川幅を固定して1,500m³/sを流すということであり、河床を掘る。嵩上げをする。流速を上げる。(勾配大きくする等) バイパスを造る。等の組み合わせしかありません。

また、淀川水系流域委員会は、塔の島地区の流下能力については、河川管理者がこれまでに施工した塔の川の暗渠、宇治川の部分締切、右岸遊歩道の撤去についての検討も必要です。とされています。

しかしながら、塔の島地区はそれだけで1,500m³/sを流して「最大限の配慮をした自然環境と歴史的景観の保全」が出来るとはとても思えません。

私は、1,500m³/sを流すことと「最大限の配慮した自然環境と歴史的景観の保全」を可能にする方法の組み合わせの一つに、バイパストンネル案を加えるべきであるとおもいます。何が何でもこの断面で流そうとすることよりも、もうひと工夫して環境・景観についても配慮してほしいものです。

それは、水理学の検討だけでなく、景観・生態系等あらゆる検討をした結果、どうしても現在の川幅では流量がオーバーするとおもわれ量を、バイパストンネルで流すことも必要とおもいます。その場合、オーバーする流量は200m³/s~300m³/s位ですむものと考えられるので、たとえば、直径10m位のシールド工法で技術的にも費用的(多少の事業費の増加はやむお得不い。)にも可能であるとおもいますので、是非とも検討に加えて「自然環境と歴史的景観の保全」をしていたきたいと願うものです。